

引上げ分の地方消費税交付金が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当しました。

単位：千円

1. 令和5年度地方消費税交付金収入額

総額	一般財源分	社会保障財源分
7,892,593	3,645,227	4,247,366

①

2. 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源 <地方消費税(交付金)引上げ分充当>	
		国・県支出金	その他		
社会福祉	社会福祉	5,335,480	4,905,138	18,503	411,839
	障害者福祉	15,401,177	10,943,180	99,110	4,358,887
	高齢者福祉	1,426,037	287,154	44,559	1,094,324
	児童福祉	19,874,041	10,999,127	777,451	8,097,463
	母子福祉	1,594,999	711,734	3,450	879,815
	生活保護	12,859,300	9,321,802	126,581	3,410,917
	小計	56,491,034	37,168,135	1,069,654	18,253,245
社会保険	介護保険	5,032,188	343,325	0	4,688,863
	国民健康保険	2,340,707	1,519,682	0	821,025
	後期高齢者医療	5,391,599	737,687	0	4,653,912
	小計	12,764,494	2,600,694	0	10,163,800
保健衛生	医療	522,279	14,275	254,414	253,590
	病院	453,434	0	0	453,434
	疾病予防対策	4,341,546	1,796,452	123,303	2,421,791
	小計	5,317,259	1,810,727	377,717	3,128,815
合計	74,572,787	41,579,556	1,447,371	31,545,860	

②

対象経費の一般財源総額②31,545,860千円のうち、消費税率引上げ分①4,247,366千円を充当しました。(対象経費には、事務職員人件費等充てられない経費を除いています。)

(注)

「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉(身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉)などです。

「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」ですが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険・介護保険・年金などです。

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策などです。